

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	和歌山県立高等看護学院
設置者名	和歌山県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	65 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

和歌山県立高等看護学院学生便覧および授業計画（刊行物） 学生に配布するとともに希望者には閲覧を行っている。
----------------------------------------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	和歌山県立高等看護学院
設置者名	和歌山県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	和歌山県立高等看護学院運営会議
役割	<p>(1) 教育方針、教育計画及び教育内容に関すること。  (2) 学則の変更に関すること。  (3) 学院施設の整備に関すること。  (4) 学生の単位認定及び卒業認定に関すること。  (5) 学院の評価に関すること。  (6) 学生の懲戒に関すること。  (7) その他学院の運営に係る重要事項に関すること。  以上を審議する。  審議後、学校全体の運営に反映する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福祉保健部技監 健康局長事務取扱	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	
医務課 課長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	
医務課 副課長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	
医務課 看護班長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山県立高等看護学院
設置者名	和歌山県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバスについては、学院の教育理念に基づき、前年度の実績を踏まえ、より効果的な学習が得られる観点から、全教員が参画し検討を行い、12月に確定させる。公表は毎年4月に行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	和歌山県立高等看護学院授業計画(冊子)を在校生に配布するとともに希望者には閲覧を行っている。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位授与又は履修認定については、本学院履修規程に基づき、授業科目ごとにその授業時間数の3分の2以上出席した者に対し、受験資格を与え、試験を行う。試験の方法は、筆記試験、実技試験、レポート等であり、臨地実習については、別に定める「実習要項」の実習評価表に基づき総合的に評価する。 評価基準は、100点満点とし、「優」(80点以上)、「良」(70点以上80点未満)、「可」(60点以上70点未満)、「不可」(60点未満)とし、「可」以上を合格と判定する。 「不可」の者に対しては、原則1回のみ再試験を認めており、60点以上の場合を合格とする。 上記の評価結果については、当学院運営会議に付し、単位を認定する。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 科目ごとの成績(100点満点)を全科目合計し、平均点を算出する。それを基に学生の成績順位を決定している。成績分布状況の把握については、学生個々の成績(点数)を当学院履修規程に定める成績評価の基準(優、良、可、不可)に当てはめ、その分布状況の確認を行う。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	算出方法については、学生便覧(冊子)にて公表している。また、希望者に対して、閲覧を行っている。

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当学院では、①人間尊重を基盤とし、調和のとれた豊かな人間性を備えた人材。②助産、看護に関する必要な知識・技術・態度を備えた人材。③主体性、創造性を備えた人材。④専門職としての責任感や研究的態度を備えた人材を育成する。を教育理念として定めている。卒業時にはこれらの能力が身についていること。</p> <p>卒業認定にあたっては、規定する科目を履修し、その単位を履修した学生。かつ、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を越えない学生を対象に、当学院学則に定める運営会議の審議を経て認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>和歌山県立高等看護学院学生便覧（刊行物） 和歌山県立高等看護学院授業計画（刊行物） 学生に配布するとともに希望者には閲覧を行っている。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	和歌山県立高等看護学院
設置者名	和歌山県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3005時間／112単位	2055時間 /89単位	0	950時間 /23単位	0	0
			3005時間／112単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		148人	0人	12人	145人	157人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 全授業科目のシラバスについては、学院の教育理念に基づき、前年度の実績を踏まえ、より良く効果的な学習が得られる観点から、全教員が参画し検討を行い、12月に確定させる。公表は毎年4月に行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位授与又は履修認定については、本学院履修規程に基づき、授業科目ごとにその授業時間数の3分の2以上出席した者に対し、受験資格を与え、試験を行う。試験の方法は、筆記試験、実技試験、論文等であり、臨地実習については、別に定める「実習要項」の実習評価表に基づき総合的に評価する。 評価基準は100点満点とし、「優」（80点以上）、「良」（70点以上80点未満）、「可」（60点以上70点未満）、「不可」（60点未満）とし、「可」以上を合格と判定する。「不可」の者に対しては、原則1回のみ再試験を認めており、60点以上の場合を合格とする。 上記の評価結果については、当学院運営会議に付し、単位を認定している。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定方針 当学院では、①人間尊重を基盤とし、調和のとれた豊かな人間性を備えた人材。②看護に関する必要な知識・技術・態度を備えた人材。③主体性、創造性を備えた人材。④専門職としての責任感や研究的態度を備えた人材を育成する。を教育理念として定めており、卒業時には、今後の自己研鑽能力も含め、これらの能力が身についていること。 卒業認定にあたっては、規定する科目を履修し、その単位を修得した学生。かつ欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を越えない学生を対象に、当学院学則に定める運営会議の審議を経て認定する。
学修支援等
(概要) ・学年担任制度による支援 ・学校カウンセラーによる支援 (1 回/週配属、定例面接 1 回/年実施) ・事務による奨学金説明会、相談の実施

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42 人 (100%)	1 人 ( 2.4%)	41 人 ( 97.6%)	0 人 ( %)
(主な就職、業界等) ・就職：病院			
(就職指導内容) ・就職活動に関する講義 (3 月) ・合同就職説明会 (2 月) ・個別就職相談 (適宜)			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) ・看護師国家試験受験資格 ・専門士			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
142 人	2 人	1.4%
(中途退学の主な理由) ・進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・カウンセリング (1 回/週配置) および定期面接 1 回/年 ・就職、進路相談 ・定期的な面接 (保護者面談含む) ・学習支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	22000 円	120600 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己評価結果をホームページに掲載 <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050111/kenkan">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050111/kenkan</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 外部学校関係者 (3 名以上) を学校関係者評価委員として委嘱し、1 回/年以上会議を開催する。自己評価報告書に対する意見および学校運営改善のための助言を求め、自己評価の客観性・透明性を高め教育の質向上を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公立那賀病院	2024. 4. 1～2026. 3. 31	実習病院関係者
なぎ看護学校	2024. 4. 1～2026. 3. 31	看護教育機関関係者
那賀中学校	2024. 4. 1～2026. 3. 31	他校種関係者
地域民生委員	2024. 4. 1～2026. 3. 31	地域住民
医務課 副課長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	所轄庁の学校関係者
医務課 看護班長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	所轄庁の学校関係者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050111/kenkan">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050111/kenkan</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
-----------------------------